

施設園芸におけるメイドバイジャパン推進事業評価票

評価担当課

園芸作物課

事業実施主体	事業内容	事業費(円)	総合評価	A : 計画以上の成果が見られる
				B : 計画通りの成果が見られる
ネポン株式会社	タイの品種と日本品種の権利化に関して、次の1、2の項目に関して、以下の対象・方法により調査を実施した。 1. タイ王国内におけるイチゴ栽培環境の現状把握とMade By Japanによる生産可能性に関する調査 (1)タイ品種 育苗現場の特徴、環境、課題、(タイ国内チエンマイ県)に関する現地訪問調査 (2)イチゴ育種に携わっている大学及び研究機関への現状、環境、課題、Made By Japanへの期待等に関する聞き取り調査 2. タイ王国内におけるイチゴ品種等に関する法整備の現状把握 (1)品種登録の法整備、機関の有無及び課題に関する大学及び研究機関への聞き取り調査 (2)現状の日本からのイチゴ苗輸入の際のタイ側の手続き、環境、課題の聞き取り調査	3,709,984円 (うち国費 3,674,446円)	総合所見	C : 計画通りの成果がみられない
評価観点ごとの所見				
a成果目標が達成されているか				
成果目標として掲げた、タイ国での「日本のイチゴの品種の権利化の保護及び出来るか調査する」に関して、タイ国における育苗や育種、品種登録制度等についての調査を実施しており、タイ国における品種の保護を含むイチゴ生産に関する現状や、事業化を行うにあたっての課題等が明らかになっていることから、成果目標を達成したと判断できる。				
b計画に即した取組が行われたか				
・タイ国におけるイチゴの品種や育種・育苗の状況、品種登録制度等について計画通りの調査が行われ、調査報告書がネポン(株)ホームページに掲載された。				
c予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか				
・事業目的に沿った執行が行われており、予算の執行は適正である。 ・計画に沿った取組が行われ、タイ国におけるイチゴの現地生産に関して、イチゴ生産の現状や課題、知的財産保護制度や苗の輸送に必要な手続き等が明らかになっていることから、予算に見合った成果が得られている。				

<記載要領>

- 1 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
- 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
- 4 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
- 5 事業費は決算額を記入する。

施設園芸におけるメイドバイジャパン推進事業評価票

評価担当課

園芸作物課

事業実施主体	事業内容	事業費(円)	総合評価	A : 計画以上の成果が見られる
				B : 計画通りの成果が見られる
株式会社アグプロテック	施設栽培によるベトナム政府の目標でもある高付加価値の農産物の生産技術確立につなげる観点から、本わさびの施設栽培の実証試験から、事業化可能性調査を行い、同国の農村部の持続的な経済振興と先進的施設園芸の普及と、同国から全世界への輸出拡大を図るものとする。 加えて、ロシア連邦においてニーズの高い施設園芸の分野であるイチゴの温室栽培について、ロシア国内でイチゴのテスト栽培を通じて高付加価値農作物の事業化可能性も調査する。	27,420,035円 (うち国費 27,000,000 円)	総合所見	C : 計画通りの成果がみられない
評価観点ごとの所見				
a成果目標が達成されているか				
成果目標として掲げた、「ベトナムにおける本わさび苗の生産販売および青果販売に係る事業化可能性」および「ロシアにおけるイチゴ生産に係る事業化可能性」を明らかにすることに関して、現地での試験栽培や苗の輸送方法の検証および品種登録に向けた調査等により、ベトナムおよびロシアにおける事業化に関する課題等が明らかとなっていることから、成果目標を達成したと判断できる。				
b計画に即した取組が行われたか				
ベトナムにおける本わさび生産、ロシアにおけるイチゴ生産に関して現地での試験栽培や苗の輸送方法の検証、品種登録に向けた調査を行うなど、計画通りの取組が実施されており、調査報告書が株式会社アグプロテックのHPに掲載された。				
c予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか				
<ul style="list-style-type: none"> ・事業目的に沿った執行が行われており、予算の執行は適正である。 ・計画に沿った取組が行われ、ベトナムでの本わさび生産に関する日本からの苗の輸送方法や現地での栽培方法およびベトナムにおける本わさびのニーズや、ロシアでのイチゴ生産に関する苗の輸送方法やロシアで日本イチゴの商業取引に必要な手続き等が明らかになり、現地で事業化するにあたり必要な情報が得られていることから、予算に見合った成果が得られている。 				

<記載要領>

- 1 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
- 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。
- 4 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
- 5 事業費は決算額を記入する。